

第7回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 会議録

1 開催日時

令和4年1月31日（月） 午後6時30分～午後8時30分

2 開催形式

WEB会議システムによるオンライン会議

3 出席者

(1) 委員（名簿順）

西川委員、中井委員、梅本委員、岡村委員、笹尾委員、川口委員、
小澤委員、岡委員、原委員（欠席1名）

(2) 事務局

（教育委員会事務局職員）

橋本学校教育部長、谷幼稚園・高校企画推進担当課長、高山係長、野口指導主事
（こども青少年局職員）

山根保育企画課長、宮野係長、山田主事

4 傍聴者

2名

5 議題

- (1) 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について
- (2) その他

6 資料

- ・資料1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 委員名簿
- ・資料2 第7回尼崎市立幼稚園のあり方検討会 事務局名簿
- ・資料3 「今後の尼崎市立幼稚園のあり方について報告書」訂正箇所一覧
- ・資料4-1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について
- ・資料4-2 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について【資料】

7 会議の概要

(1) 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について

まず、事務局から資料3に基づき、前回の協議内容を踏まえた報告書（案）における前半部分（「はじめに」、「Ⅰ 市立幼稚園の現状について」、「Ⅱ 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について」）の修正箇所の説明後、次のとおり協議を行った。

（発言の要旨）

委員

4頁「6」2段落3行目に「子供に・・・」とあるが、保育所では「子どもに・・・」という表記を使っている。意図的に「子供」という表記にしているのか。

事務局

（文部科学省では「子供」という表記に統一し、厚生労働省やその他の省庁では「子ども」という表記に統一しているところ）ここの表記は、文部科学省で使われている「子供」という表記に統一している。

引き続き、事務局から資料4-1に基づき、報告書（案）における後半部分（「Ⅲ 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について」、「Ⅳ 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について」、「おわりに」）の説明後、次のとおり協議を行った。

（発言の要旨）

【Ⅲ 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について（11-14頁）】

委員

報告書（案）の後半部分（「Ⅲ 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について」、「Ⅳ 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について」）の文章構成について、全体的に1つの文が長文になっている傾向がある。例えば、11頁「1」の1段落目や13頁「3」の2段落目は8行が1つの文となっているため、読み手側がその内容を理解するまでに時間を要するのではないかと考える。そのため、内容をより理解しやすくするためには、先ほど例に挙げた箇所等については、句読点を1～2つ挿入し、1つの文を短文にすることが望ましいと考える。

（その他の委員）からも短文化を望む意見有り）

委員

11頁「1」の1段落3行目に「・・・その成果を実践して他の就学前施設に広く発信・・・」とあるが、「・・・実践の成果を他の就学前施設に広く発信・・・」が適正な記載ではないかと考えるが、如何。

事務局

当該内容の趣旨としては、就学前教育の研究を実施し、その研究の成果（内容）をまず、市立幼稚園が実践し、当該実践により得た成果を他の就学前施設に広く発信していくことを想定した記載としており、当該内容がより明確に伝わるような記載に改める。

委員

(15 頁「1」に記載があることは確認しているが) 12 頁「2」の協議の際に、特別な支援を必要とする幼児の受入れに向けた判定機関の設置について、多くの意見が出されていたと記憶しているが、本頁に記載していないのは何故か。

事務局

委員ご指摘の判定機関の設置については、第 2 回検討会（第 1 回検討会での質問事項等の回答）での協議の際に委員から意見が挙がっていたことは確認している。ただし、12 頁「2」で整理した内容については、第 3 回検討会で協議した「インクルーシブ教育の推進」をテーマに協議した意見に基づき内容構成したものである。

なお、判定機関の設置に係るこれまでに出了意見については、15 頁以降の「センター機能 (2) インクルーシブ教育の推進」の項目において内容を整理している。

委員

11 頁「1」2 段落目には市立幼稚園が中心となって研究実践を行い、その成果を他の就学前施設に情報発信していくといった内容が記載されているところ、あり方検討会でもそのような協議があったことは認識しているが、私立幼稚園や保育施設等の就学前施設においてもそれぞれの特性を活かした幼児期の研究は実施されているため、就学前施設の各主体間において、研究内容やその実践の成果等について情報交流を図り、そこで得た知見を市立幼稚園がリーダーシップをとって全市展開していくといった内容に改める方が望ましいのではないかと考える。

委員

14 頁「4」の委員意見の主なもので、「市立幼稚園の新 2 号認定者が少ない理由として、預かり保育の時間が 16 時 30 分までと短いことが要因で、・・・」という記載があるが、実際に預かり保育の拡充にどれだけニーズがあるのかを把握することを目的に、この検討会において預かり保育に関するアンケート調査を実施したと思うが、当該調査結果をまとめた資料をこの記載内容の裏づけとして報告書の資料編に新たに加えてもいいのではないかと考える。

事務局

委員ご指摘のとおり、現在、市立幼稚園において実施している預かり保育の実施時間の拡充や朝の預かり保育の実施のニーズがどれくらいあるのかといった質問を受けて、在園児及び未就園児の保護者を対象としたアンケート調査の実施に至ったものであり、当該調査の結果においても保護者ニーズは一定あることが確認できた内容となっているため、結果をまとめた資料については報告書の資料編に加えるとともに、アンケート調査を実施したことについても報告書の本編に記載するよう改める。

委員

13 頁「3」3 段落 3 行目に「・・・に流れていく」とあるが、「・・・を希望する」という表記が適当であると考えます。

【IV 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について（15-23 頁）】

委員

15 頁の冒頭の文章で「4つのキーワード」という表記があるが、現行の文章ではセンター機能における役割（(1)就学前教育の研究実践機能の充実 (2)インクルーシブ教育の推進 (3)地域の子育てセンター機能 (4)待機児童対策等）も4項目であり、これらと混同されることも考えられる。そのため、「4つのキーワード」がどの項目を指しているのかより明確となるような記載が望ましいと考える。

事務局

委員ご指摘のとおり、「4つのキーワード」がどの項目を指しているのか明確になるよう改める。

委員

15 頁「1」(1)の「・・・幼児教育の工夫から成果の反映を具体的に「見える化」・・・」の記載については内容が抽象的で理解が進まないため、例えば、「幼児期に育てなければならない資質能力がどのように幼児期の中で育ち、その能力が小学校教育の中で活用されるのかを「見える化」・・・」というように、読み手が理解しやすくなるようにできる限り具体的な内容を記載していくことが望まれる。

委員

22 頁「4」2 段落 8 行目の「市内の・・・」という記載内容は、今後再配置する際にも徒歩 30 分圏内で通園が可能とするルールを踏襲するという事なのか、それとも徒歩 30 分圏内で通園が可能とするルールには拘らないが、それに代わるルールを示していく必要があるということなのか。

事務局

後者である。今後の再配置にあたっては、徒歩 30 分圏内で通園を可能とするルールに拘らず、それに代わる新たなルールの構築も含めて考え方を示していく必要があるといった趣旨で記載しているところであるが、当該記載内容については、より明確になるように改める。

【おわりに（24 頁）】

意見なし

委員

本日の会議をもって尼崎市立幼稚園のあり方検討会が終了するため、本日の協議内容を踏まえた報告書の修正案については、後日事務局から委員の皆様へ送付させていただく。

また、その内容を確認いただき、修正や追記などがあれば事務局への連絡をお願いしたい。

意見のあった場合は、その内容を踏まえ、事務局との調整の上で本報告書を完成する。

なお、本報告書の完成をもって、尼崎市立幼稚園のあり方検討会から尼崎市教育委員会への報告書の提出とさせていただくことご了承願いたい。

(2) その他

閉会に当たり、橋本学校教育部次長から挨拶があった。

以上で、第7回尼崎市立幼稚園のあり方検討会を終了する。

以 上